

内 閣 総 理 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣 様
総 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
国 土 交 通 大 臣

下 諏 訪 町 議 会 議 長 宮 坂 徹

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める国への意見書

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態宣言」が5月25日に解除され、学校再開や休業要請の緩和などが示され、復興への取り組みが徐々に進んでいます。しかし、感染の第2波・第3波の襲来が懸念されること、ワクチンが開発され利用できるようになるにはかなりの期間が必要なこと等、事態収束の見通しはいまだ見えず、住民の不安は払拭されていません。「緊急事態宣言」解除後も、PCR検査や医療供給体制の整備は十分なものとなっておらず、経済活動の再開は不透明なままです。

6月12日に可決、成立した令和2年度第二次補正予算には、地方自治体、国民の切実な声を受け、支援の強化が盛り込まれたものの、すでに廃業、閉店、解雇に追い込まれた事業所・商店・労働者や、今現在その不安を抱えている方々の深刻な状況を踏まえれば、更なる対応や支援の拡充が求められます。また、既にある給付制度が速やかに利用されるための手立ても急務です。

これまで経験したことのない難局に対し、引き続き国と地方が一体となり、状況に応じた迅速かつ的確な対策を講じることが必要です。

よって、国におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策をより一層推進するよう、以下を要望します。

記

- 1 PCR検査センターの設置拡充など、新型コロナウイルス感染症に対する必要な検査を円滑に実施する体制を構築すること。

- 2 新型コロナウイルス感染症対策の最前線である医療機関・保健所への財政的補償、人的支援の強化など、医療崩壊を防ぐための対策を講じ、医療提供体制を確保すること。
- 3 治療薬およびワクチンの開発に向けた支援を強化すること。また、全国的に不足している高機能マスクや消毒液、防護衣など感染拡大防止に必要な物資の、安定的生産・供給体制を整えること。特に医療機関や、福祉・介護施設、救急隊における必要数を確保、提供すること。
- 4 感染防止のため、日々緊張と不安を抱え仕事に従事されている福祉・介護施設、学校・保育園・学童保育の現場、救急搬送に出動する救急隊を支援すること。
- 5 学校の臨時休校・授業再開に伴う児童・生徒の学習面をはじめとした活動支援や心のケアをしっかりと進められるよう、教育機関に対して適切な支援を講じること。また、子育て世代の家庭および子育て世代を雇用する事業所で生ずる様々な課題への迅速な対応策を講じること。
- 6 大学生・専門学校生等に対する学費減額、奨学金返済免除、住居費補助等の救済措置を早期に実施、拡充すること。
- 7 休職せざるを得なくなった労働者、休業した事業者・店舗への損失補償の拡充、継続を図ること。中小企業、小規模事業者、個人事業者、フリーランス等、様々な業種や事業内容に対応する給付制度を拡充し、迅速に給付するとともに、その財源は国が確保すること。
- 8 厳しい経済状況を鑑み、経済・国民生活を支えるための経済対策を講じること。
- 9 既にある各種給付制度の周知徹底に努め、その給付について手続きの簡素化を図り迅速に行うよう措置を講じること。
- 10 地方自治体が実施する対策について、特別交付税の増額等の財政措置を行うこと。また、地方創生臨時交付金を更に増額すると共に、その用途については地方自治体の裁量に任せること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。